

委員会の新体制!!

- (定数16人)
- ◎橋村 芳和(自民・伏見)
 - 井坂 博文(共産・北)
 - 隠塚 功(民主・左京)
 - 谷口 弘昌(公明・伏見)
 - △加地 浩(自民・北)
 - △倉林 明子(共産・中京)
 - 津田 大三(自民・中京)
 - 寺田 一博(自民・上京)
 - 山本 恵一(自民・北)
 - 赤坂 仁(共産・伏見)
 - くらた其子(共産・上京)
 - 中野 洋一(民主・東山)
 - 藤川 剛(民主・山科)
 - 久保 勝信(公明・山科)
 - 曾我 修(公明・伏見)

- (定数13人 欠員1人)
- (所管) 環境政策局及び文化市民局の所管に属する事項
- ◎鈴木マサホ民主左京
 - 下村あきら自民・下京
 - 津田 早苗(公明・伏見)
 - 大西 均(自民・左京)
 - 田中セツ子(自民・南)
 - 富 貴(自民・山科)
 - 佐野 春枝(共産・南)
 - せのお直樹(共産・西京)
 - 西野さち子(共産・伏見)
 - 青木よしか(民主・右京)
 - 小林あきう(民主・上京)
 - 平山 賀一(公明・西京)

- (定数13人 欠員1人)
- (所管) 都市計画局、建設局及び消防局の所管に属する事項
- ◎湯浅 光彦(公明・右京)
 - 山元 あき(自民・右京)
 - 岩橋ちよみ共産・右京
 - 繁 隆夫(自民・伏見)
 - 津田 大三(自民・中京)
 - 橋村 芳和(自民・伏見)
 - 倉林 明子(共産・中京)
 - 佐藤 和夫(共産・伏見)
 - とがし 豊(共産・左京)
 - 宮本 徹(民主・右京)
 - 山本 恵一(民主・伏見)
 - 井上 教子(公明・下京)

- (定数17人)
- (所管) 交通局及び上下水道局の所管に属する事項
- ◎寺田 一博(自民・上京)
 - 樋口 英明(共産・左京)
 - 久保 勝信(公明・山科)
 - 加藤 盛司(自民・中京)
 - 小林 正明(自民・北)
 - 高橋泰一(自民・伏見)
 - 西村 義直(自民・西京)
 - 巻野 渡(自民・左京)
 - 北山ただお(共産・山科)
 - 玉本なるみ(共産・北)
 - 山中 渡(共産・下京)
 - 藤川 剛(民主・山科)
 - 安井つとむ(民主・伏見)
 - 山本 恵一(民主・南)
 - 柴田 章喜(公明・左京)
 - 曾我 修(公明・伏見)
 - 大辻 義知(公明・南)

- 自民・自由民主党京都市議員団
- 共産・日本共産党京都市議員団
- 民主・民主・都みらい京都市議員団
- 公明・公明党京都市議員団

市会内部の連絡交渉などのために置かれているもので、本会議の議事運営をはじめ会議規則、議長の間接事項その他市会の運営について協議をします。

なお、6名の理事は、市会運営委員会内に設置している市会改革推進委員会の委員となります。

市会運営委員会

3月19日の本会議で常任委員会及び市会運営委員会の委員を選任し、本会議後に開会した合同委員会会で正副委員長を互選を行いました。各委員会の構成は次のとおりです。

◎委員長 △副委員長 △理事

- (定数13人)
- (所管) 行財政局、総合企画局、産業観光局、会計管理者、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
- ◎くらた其子(共産・上京)
 - 山本 恵一(自民・北)
 - 中野 洋一(民主・東山)
 - 井上与一郎(自民・右京)
 - 加地 浩(自民・北)
 - 中村三之助(自民・上京)
 - 井坂 博文(共産・北)
 - 西村 善美(共産・右京)
 - 宮田えりこ(共産・山科)
 - 今枝 徳威(民主・下京)
 - 隠塚 功(民主・左京)
 - 木村 力(公明・中京)
 - 日置 文章(公明・北)

常任委員会

経済総務委員会

- (定数13人)
- (所管) 保健福祉局及び教育委員会の所管に属する事項
- ◎内海 貴夫(自民・東山)
 - 井上けんじ共産・南)
 - 天方 浩之(民主・西京)
 - 田中 明秀(自民・西京)
 - 田中 英之(自民・右京)
 - 吉井あきら(自民・山科)
 - 赤坂 仁(共産・伏見)
 - 加藤 あい(共産・左京)
 - 河合ようこ(共産・西京)
 - 安孫子和子(民主・中京)
 - 山岸かゆき(民主・伏見)
 - 谷口 弘昌(公明・伏見)
 - 吉田 孝雄(公明・上京)

教育福祉委員会

- (定数17人)
- (所管) 交通局及び上下水道局の所管に属する事項
- ◎寺田 一博(自民・上京)
 - 樋口 英明(共産・左京)
 - 久保 勝信(公明・山科)
 - 加藤 盛司(自民・中京)
 - 小林 正明(自民・北)
 - 高橋泰一(自民・伏見)
 - 西村 義直(自民・西京)
 - 巻野 渡(自民・左京)
 - 北山ただお(共産・山科)
 - 玉本なるみ(共産・北)
 - 山中 渡(共産・下京)
 - 藤川 剛(民主・山科)
 - 安井つとむ(民主・伏見)
 - 山本 恵一(民主・南)
 - 柴田 章喜(公明・左京)
 - 曾我 修(公明・伏見)
 - 大辻 義知(公明・南)

まちづくり消防委員会

- 自民・自由民主党京都市議員団
- 共産・日本共産党京都市議員団
- 民主・民主・都みらい京都市議員団
- 公明・公明党京都市議員団

常設の委員会では、条例などの議案や請願、陳情の審査などを行うとともに、それぞれの委員会が担当する市の事務に関する調査などを行っています。

2月定例会の審議結果

2月定例会で審議した市長提出議案110件、議員提出議案17件の審議結果は、次のとおりです。(○=賛成、×=反対)

自民党=自由民主党京都市議員団(22人) 共産党=日本共産党京都市議員団(19人)

民主・都=民主・都みらい京都市議員団(14人) 公明党=公明党京都市議員団(12人) ()内は3月19日現在の議員数

件名	審議結果 (可決した市長提出議案の付帯決議3面参照)	会派名			
		自民党	共産党	民主・都	公明党
22年度予算	可決	○	○	○	○
21年度補正予算	可決	○	○	○	○
条例案	可決	○	○	○	○
改正案	可決	○	○	○	○
条廃止案	可決	○	○	○	○
その他案	可決	○	○	○	○
議員提案	可決	○	○	○	○

* 議長を除く出席議員の可否が多数であったため、議長裁決により可決しました。

意見書・決議(要旨)

- 2月定例会では、意見書10件(いずれも国への要望)と決議2件を可決しました。(審議結果は上記参照。全文は市会ホームページで御覧いただけます。内閣総理大臣など、関係機関に提出しました。)
- 「京町家」再生等を可能とする建築基準法の整備に関する意見書
- 1 防火や構造の安全性を確保しつつ、京町家等の保存・再生を可能とする関係規定の整備
- 2 増改築等に当たって、京町家等の伝統的建築物への適用が困難な耐震、防火等の規定に、京町家や細街路の特性を踏まえた柔軟な法規制の適用
- 3 細街路に、その道路としての機能等を担保しつつ、安全性確保のために必要な建築制限を付加できる制度の創設
- 児童虐待を防止するための親権制限を求める意見書
- 親権を盾に取り、その陰で行われている児童虐待には、新たな法整備が必要である。現行の民法には、親権を全面的にはく奪する規定があるが、親子関係の回復が難しくなるなどの問題点がある。
- よって、法整備を行うに当たっては、父母の親権の一時停止など弾力的な親権制限ができる制度とする。
- 国民の政治への信頼回復のため、国会の自浄能力発揮と政治的・道義的責任の追及を求める意見書
- 鳩山総理の資金管理団体の偽装献金事件など「政治とカネ」の問題で失った国民の政治への信頼を取り戻すため、国会の場で徹底的に疑惑を解明し、政治的・道義的責任を追及すること。
- 介護保険制度の改善を求める意見書
- 1 介護施設の特徴解消のため、介護3施設を倍増し、特定施設やグループホームを3倍増すること。
- 2 在宅介護の支援強化のため、24時間365日訪問介護サービスへ大幅な拡充を行うほか、レとすること。
- 2 子ども手当によって目指す国の中期のビジョンと、財源確保の展望を示すこと。その際、納税者の理解を十分に得られる内容とする。
- 3 現金給付だけでなく、子育てをしやすい環境整備にも配慮すること。
- 4 23年度以降の制度設計では、国と地方の役割分担の在り方を明確化すること。また、国と地方の十分な意見交換の場を設けること。
- 教員免許更新制の存続を求める意見書
- 質の高い教員を確保し、国民の負担にこたえる教育水準を維持・発展させるために、教員免許更新制を存続すること。
- 新成長戦略とその財政展望の明示を求める意見書
- 1 新成長戦略の内付けと目標を達成するための工程表の作成を早期に行うこと。その際、具体的な政策と財政展望を明確に示すこと。
- 2 今後政策を実現する上で、財源確保の展望を示すこと。その際、消費税も含めた税制改革を議論し、財政健全化の道筋をつけること。
- 3 マクロの視点で戦略を示し、国民が雇用、社会保障などの将来に対し「安心」を抱くことができるよう努めること。
- 「歩くまち・京都」憲章を積極的に推進する決議
- 本市が本憲章の積極的な普及啓発に努め、市民と一体となって、「歩いて楽しいまち」の実現に向けた気運をより一層盛り上げ、具体化していくことを強く求めるとともに、市会としても、強力に支援していくこととする。
- 民間保育園プール制・新制度の円滑な施行を求める決議
- 検討委員会の答申を重く受け止め、補助金総額を減らすことなく、4月から速やかに新しいプール制を実施し、詳細は関係者と十分に検討・協議し、円滑な施行と共に制度の充実に努めること。
- 市会が採択した請願
- 梅小路公園の再整備 (下京区)
- 平成23年度以降の子ども手当財源の地方負担に対する意見書
- 1 23年度以降の子ども手当は、全額国庫負担
- 若者の雇用創出と新卒者支援の充実を求める意見書
- 1 「ふるさと雇用再生特別交付金」等の基金を更に積み上げること。
- 2 「訓練・生活支援給付」の恒久化と適用拡大を図るとともに、「トライアル雇用(試行雇用)」の普及や「雇用付研修体系」の促進を図ること。
- 3 「就活応援基金」を創設するなど、新卒者の経済的負担を軽減すること。また、大学構内に「ジョブカフェ大学出張所」の設置を推進すること。
- 4 中小企業の求人と新卒者の求職のミスマッチを解消するため、「政府版中小企業就活応援ナビ」を創設すること。